
7 0 0 3 . 貨物取扱登録（仕合せ）

業務コード	業務名
CHU	貨物取扱登録（仕合せ）

1. 業務概要

CYまたは保税蔵置場等に蔵置されている輸出貨物（積戻し貨物含む。）について「仕合せ」を行う場合に登録する。これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知される。

また、他所蔵置場所に蔵置されている貨物については、本業務をもって、関税法第36条第2項にいう税関への届出となる。

なお、「仕合せ」を行った場合は、以降の業務は仕合せした単位で行うこととなる。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

- ① 1業務で仕合せ可能な輸出管理番号は最大9件とする。
- ② 輸出管理番号に対する取扱枝番がシステム制限値を超えて払い出されないこと。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）貨物情報DBチェック

入力されたすべての輸出管理番号に対して以下のチェックを行う。

- ① 貨物情報DBが存在すること。
- ② 入力された輸出管理番号に該当する貨物は、入力された取扱場所（システム参加保税地域等^{*1}）に蔵置されているか、当該取扱場所が「輸出貨物情報登録（ECR）」業務で登録された搬入予定先（システム参加保税地域等以外）と同一であること。
- ③ 入力された取扱場所が他所蔵置場所の場合は、入力されたすべての輸出管理番号に対する輸出者コードが同一であること。
- ④ 輸出貨物または積戻し貨物であること。
- ⑤ 輸出貨物と積戻し貨物の仕合せでないこと。
- ⑥ 輸出許可または積戻し許可されていないこと。
- ⑦ コンテナ詰めされていないこと。
- ⑧ 以下の申告または申請がされていないこと。
 - ・ 輸出申告（積戻し申告を含む。）
 - ・ 本船・ふ中扱い承認申請
- ⑨ 入力された輸出管理番号に該当する貨物の個数単位はすべて同一であること。
- ⑩ 分散蔵置されていないこと。
- ⑪ 保税運送申告がされていないこと。
- ⑫ 貨物取扱許可申請中及び見本持出許可申請中でないこと。
- ⑬ 訂正保留中でないこと。
- ⑭ 「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務または「貨物情報仕分け（CHJ）」業務により仕分親となっていないこと。
- ⑮ 本業務により仕合親となっていないこと。

⑯事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑰「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。

- ・ 亡失届受理
- ・ 滅却承認
- ・ 現場収容
- ・ 税関内収容
- ・ その他の搬出承認

⑱貨物差止め登録がされていないこと。

⑲貨物手作業移行されていないこと。

（＊１）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）届出官署決定処理

取扱場所が他所蔵置場所の場合は、当該他所蔵置場所を管轄する税関官署を届出官署とする。

（３）貨物取扱番号の払出し処理

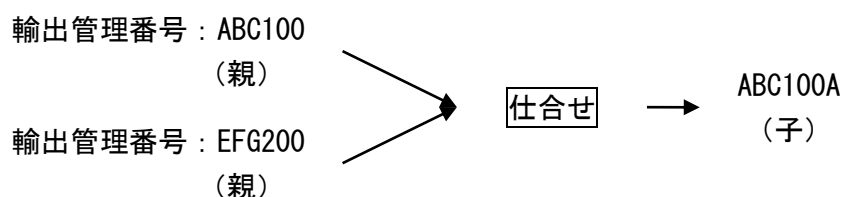
貨物取扱番号をシステムで払い出す。

（４）輸出管理番号の取扱枝番の払出し処理

入力された先頭の輸出管理番号に対して取扱枝番^{*2}をシステムで払い出す。

なお、取扱枝番の払出しは以下のように行う。

（Ａ）複数の貨物の仕合せの場合



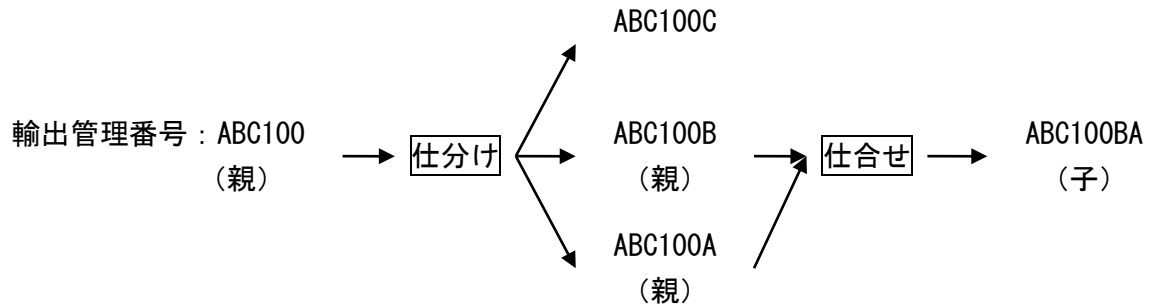
複数の貨物の仕合せによる関連図の説明

①「輸出管理番号：ABC100」と「輸出管理番号：EFG200」の仕合せをすると、入力順序が先頭である「輸出管理番号：ABC100」に対して、取扱枝番「A」が払い出される。

この場合は、「輸出管理番号：ABC100」及び「輸出管理番号：EFG200」が仕合親であり、「輸出管理番号：ABC100A」が仕合子である。

②「ABC100A」が以降の業務の処理対象となる輸出管理番号である。

(B) 仕分け後の仕合せの場合



※ABC100B、ABC100Aについて、仕分け時は「仕分子」となり、仕分け後、仕合せを実施した場合は「仕分子」から「仕合親」となる。(上記イメージは仕合親時の状態を指す)

仕分け後の仕合せによる関連図の説明

- ①「輸出管理番号：ABC100」の仕分数を3として仕分けすると取扱枝番「A」及び「B」、「C」が払い出される。

この場合は、「輸出管理番号：ABC100」が仕分親であり、「輸出管理番号：ABC100A」、「輸出管理番号：ABC100B」、「輸出管理番号：ABC100C」が仕分子である。

- ②「輸出管理番号：ABC100B」と「輸出管理番号：ABC100A」を仕合せすると、入力順序が先頭である「輸出管理番号：ABC100B」に対して、取扱枝番「A」が払い出される。

この場合は、「輸出管理番号：ABC100B」及び「輸出管理番号：ABC100A」が仕合親であり、「輸出管理番号：ABC100BA」が仕合子である。

- ③「ABC100BA」が以降の業務の処理対象となる輸出管理番号である。

(*2) 取扱枝番はA～V, AA～VV (I、Oの英字を除く)とする。

(5) 貨物情報DB処理

(A) 仕合親の輸出管理番号に対する処理

- ①貨物取扱を行う旨を登録する。
- ②仕合親の旨を登録する。
- ③削除表示を設定する。

(B) 仕合子の輸出管理番号に対する処理

- ①仕合子の輸出管理番号に対する貨物情報DBを作成する。
- ②仕合子の旨を登録する。
- ③入力順序が先頭である仕合親の輸出管理番号の貨物情報を移行し、入力された貨物情報を登録する。

(6) 貨物取扱DB処理

システムで払い出した貨物取扱番号に対する貨物取扱DBを作成し、入力された貨物取扱情報を登録する。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱（仕合せ） 情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）貨物が他所蔵置されていない （２）取扱場所が入力者の管理する保税地域でない	入力者* ³
		貨物が蔵置されている 保税地域* ⁴
貨物取扱届（仕合せ） 情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）貨物が他所蔵置されていない （２）取扱場所が入力者の管理する保税地域である	入力者* ³
		税関 （保税担当部門）

（＊３）入力者が「輸出貨物情報登録（ＥＣＲ）」業務または「積戻貨物情報登録（ＲＣＲ）」業務を行った
利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。

（＊４）システム参加保税地域の場合のみ出力する。

7. 特記事項

（１）新たにシステムで払い出された取扱枝番を付与した輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢを作成した場合は、以下の項目を移行する。

- ①輸出者コード、輸出者名
- ②船会社コード
- ③船舶コード、船名
- ④航海番号
- ⑤積出港コード
- ⑥出港予定年月日
- ⑦社内整理番号
- ⑧最終仕向地コード
- ⑨ブッキング番号